

第18章 富岡分場における研究

(昭和13年～昭和46年6月)

第1節 研究の変遷

1. 主要作物

富岡分場は、本県の穀倉地帯といわれた県南部における稲麦を主とする農業技術の研究と新品種の普及ならびに種子更新を図るための原種生産を目的として、昭和13年に設置され、45年に場の機構改革で廃止された。創立当初の試験は専ら水稻に重点が置かれ、品種関係では早中晩品種の比較試験が行われたが、昭和16年からは奨励品種決定試験として、農林省育成の新系統の配布を受けて実施された。昭和29年から35年までは原種決定試験に改称されたが、36年からは再び奨励品種決定試験となり、昭和45年まで継続されて本県の水稲奨励品種の選定に大きく貢献した。栽培法に関する試験では育苗法、移植期、栽植様式、施肥法などがみられ、主として秋落田対策の試験が多かった。昭和30年頃からは西南暖地を対象とした水田生産力増強試験が国で取り上げられ、これに関連した早晩期栽培の試験が中心となった。特に越路早生、コシヒカリを用いた4月中～下旬植、8月中～下旬収穫の早期栽培法は台風災害と秋落現象を軽減し、従来の普通期栽培に比べて画期的な増収となり、田植機や収穫機の機械化も伴って、現在県南地帯における稲作の基幹技術となっている。麦作では、水稻と同じく奨励品種決定試験が昭和16年から44年まで実施されている。栽培法としては、特に画期的なものはみられないが、戦前では播種期、播種様式、培土試験、施肥法などで基本的な試験が行われ、戦後は裸麦の早播栽培、除草剤による省力化栽培、ビール麦の導入試験などが実施された。ナタネに関しては、品種比較試験(14～16年)、奨励品種決定試験(38～44年)が行われ、県南地帯における裏作ナタネの適品種が選定された。

2. 野菜

県南地帯は、従来ほとんど野菜の栽培は行われていなかったが、ビニールハウスの登場によって、その気象特性が発揮されて、急激に面積が増加し、特に小松島市、那賀郡、阿南市はハウスキュウリの主産地となっている。このようなハウス栽培が始まったのが昭和35年であるが、ハウス栽培の問題点の解決や新資材の早期導入利用による栽培技術の改善の拠点として、普通作を対象としていた当分場にも野菜の試験研究を要望する声が高まり、これに応じて36年から試験を開始し、43年までの8年間実施した。試験内容はハウスキュウリの品種比較及び栽培管理試験を中心に、新たに導入が期待されていたメロン、ショウガ、冬どりレタスなどの試験を行ったが、半促成キュウリの品種交替期であっただけに、品種選定の場合としての展示的効果が大であった。